



2015年10月9日 午前10時より101号室にて第一回労使協議会がおこなわれました。

組合からは菊池委員長をはじめ、執行部7名、経営側からは仲取締役、伊藤部長、深沢次長が出席しました。

伊藤部長より、9月7日に提出した申入書の各項目への回答がありました。

1. 「首都高速帰路料金会社負担」について見直しを以下のように行う事。

①「首都高速帰路料金会社負担」については、最大930円までを会社負担とする事。

(経営側)営業圏内までは負担しています。930円にしてしまうと、最大料金のため、乗務員の好きな所まで出すこととなります。また、来年の4月以降、料金見直しで距離が短ければ安くなりますが、

最大1,300円まで上がってしまうので、それを会社負担にするとはできません。

(執行部)夜中は都心部以外、営業が困難です。残りの時間に都心部に戻ることができれば営業効率も上がると思っています。使い方に制限して、時間帯や売上などの制限をつけて会社負担にすることは可能ですか？

(経営側)乗務員全員が都心部で営業しているわけはありません。逆に高速料金を会社負担にすることで、ギリギリまで仕事をし、帰庫遅延になる乗務員が増えるのでは？

(執行部)それは会社が管理すべきことです。(経営側)営業圏内までは負担しているの、最大930円会社負担ということはできません。

(執行部)E.T.Cの団体割引は年間どのくらいありますか？

(経営側)車によって異なります。(執行部)次回にきちんと数字を明示して下さい。(経営側)わかりました。

②圏央道の高速帰路料金は会社負担とすること。(経営側)現状維持でお願いします。

2. 12月から3月の期間は、スタッドレスタイヤを4輪装着する事。スタッドレスタイヤの安全な保管場所を確保する事。

(経営側)現在、170台分のスタッドレスタイヤを確保してあります。雪の日の稼働台数で間に合う数を用意してありますが、シーズンで4輪装着となれば

ば数が足りません。また、保管場所も現在確保することが難しく、コストの面でも2シーズンで履き替えとなるのでシーズンでの4輪装着はできません。去年までのことを考えれば、早朝営業をしているG動2台については、シーズンでの4輪装着をしても良いと考えます。

(執行部)公共交通機関として、安全にお客様をお送りするという責任があります。雪の日毎に乗務員任せにして間違えた装着をすれば、ポルトが折れてしまったり、タイヤが外れてしまうかもしれない。

4輪装着となれば出庫前に時間もかかりません。整備や職員が協力して安全に出庫できるようにして下さい。

3. 無線配車時の「空転補償」の完全履行を行う事。乗務員に責任がない空転については、「迎車料金」等も含めてメーター料金を營收に組み入れる事。

(執行部)無線を理解した時点で他の仕事ができるません。代車要請で向かうと、空転して通常メーターという無線センターからの指示があります

が、そもそも他の乗務員の都合で代車要請になったものを空転にして補償されないということはおかしいことです。乗り場配車も同じことです。労働していることについては、きちんと補償をしてください。

(経営側)IP無線になり、アプリからの配車を増やしています。キヤンセルの中には、旗の位置がずれていて、入力し直したことでご予約が重複してしまうものもあります。乗り場に関しては、乗り場を守るために行っていることなので、全ての空転を補償することはできません。代車要請についてはお互い様です。その場合は無線センターに申し入れて下さい。

4. 駐車棟の照明設備の更新計画、駐車棟・事務所棟の諸設備の保守・更新計画の明示。

(執行部)駐車棟については、確認したところ、タイヤ1の時間も変わり、蛍光灯も付け替えているようです。

(経営側)駐車棟のタイヤ1は誰かが操作し、ずれてしまっていますので、鍵を付けて管理する予定でしています。

5. 「2015年度出番表」を12月中旬に準備する事。

(経営側)現在作成しています。12月中旬に間に合うよう努力します。

6. 年始には例年通り「三笠山」を支給する事。

(経営側)「三笠山」にする必要はありますが、それを楽しみにしている乗務員もいます。「三笠山」でお願います。

以上が申入書についての回答です。他にも賃金の間違いが多いことについての改善、SRC入校手続きについてのミス無くすること、配車についての改善などの申し入れをいたしました。

次回は10月29日に第2回労使協議会を行います。

全ての要求を実現するよう、今後も引き続き協議します。

【第40期第3回中央委員会】

2015年10月11日(日)9時〜201号室にて第3回中央委員会が開催されました。

筒井副執行委員長より、「39期・40期中央委員として任務を務めて頂き、ありがとうございます。」と開会の挨拶がありました。

次に、中央委員会の議長・書記の選出が行われ、議長には鈴木正徳氏、書記には小野純一氏が選任されました。

福島書記長より、中央委員の出欠状況の報告があり、定数16名中、欠員1名(欠員の補充は行わない事を第11回執行委員会で決定)出席12名、欠席1名、遅刻2名、委任状1通

組合規約 第18条の4項 中央委員会は構成員の3分の2以上の出席を以て成立し、議事に基づき、鈴木議長より大会が成立したことを宣言しました。

裏面に続く